

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	平成29年1月13日
【四半期会計期間】	第30期第1四半期（自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日）
【会社名】	株式会社マルマエ
【英訳名】	Marumae Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前田 俊一
【本店の所在の場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996－64－2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【最寄りの連絡場所】	鹿児島県出水市高尾野町大久保3816番41
【電話番号】	0996－64－2900
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤山 敏久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第29期 第1四半期 累計期間	第30期 第1四半期 累計期間	第29期
会計期間	自平成27年9月1日 至平成27年11月30日	自平成28年9月1日 至平成28年11月30日	自平成27年9月1日 至平成28年8月31日
売上高 (千円)	619,561	618,096	2,242,452
経常利益 (千円)	148,115	111,307	458,211
四半期（当期）純利益 (千円)	100,295	76,175	363,493
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	135,850	135,850	135,850
発行済株式総数 (株)	5,596,200	5,596,200	5,596,200
純資産額 (千円)	752,445	1,012,776	978,743
総資産額 (千円)	2,348,411	2,667,562	2,569,688
1株当たり四半期（当期）純利益 金額 (円)	19.04	14.46	69.00
潜在株式調整後1株当たり四半期 （当期）純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	15.00
自己資本比率 (%)	32.0	38.0	38.1

- （注）1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等が含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、第29期第1四半期累計期間及び第29期は潜在株式は存在するものの希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第30期第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、設備投資などに一部改善の遅れがみられるものの、雇用情勢や所得環境は改善し、個人消費や輸出、生産は持ち直しの動きがみられる等緩やかな回復基調が続きました。

当社の主な販売分野である半導体業界におきましては、ロジック系半導体に対しては微細化投資が続いたほか、データセンターのSSD化等の需要拡大を背景に、3D NANDへの投資拡大が積極的に行われました。FPD業界におきましては、国内の中小型液晶パネル向けの設備投資が一段落したことで一時的に低迷しました。

このような経済状況のもと、半導体分野では、需要拡大に合わせた生産設備増強や流動的人材の活用で生産体制の強化を図り売上高の拡大傾向が継続しました。FPD分野では、設備投資の停滞に伴い一時的に売上高は停滞しましたが、当四半期の後半から有機EL向けと第10.5世代液晶パネル向けの受注が拡大し始めました。また、損益面では、来年に向けて急拡大する需要に備えるための生産設備増強を進めていることで、減価償却費や外注加工費等の増加が発生し、製造原価は若干増加しました。販売管理費につきましては、研究開発費が発生したことを主因に前年同期より26百万円増加しました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高が618百万円(前年同期比0.2%減)、営業利益は112百万円(前年同期比27.6%減)、経常利益は111百万円(前年同期比24.9%減)、四半期純利益は76百万円(前年同期比24.0%減)となりました。

なお、当社は精密部品事業のみの単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、18百万円であります。

当社は、平成28年10月7日開催の取締役会において、開発部を新設し、これまで製造部内で行ってきた新規事業新製品の開発業務を移管し、専任の人材を配置することで、より迅速かつ効率的な開発業務の遂行を目指すことを決議いたしました。加工技術の技術開発や先端加工技術と高難易度加工技術への取組みは、従来通り製造部で行います。

なお、当社は国立大学法人鹿児島大学大学院理工学研究科と共同研究契約を締結しております。この契約の内容は以下のとおりであります。

相手先	契約名	契約内容	契約期間
国立大学法人 鹿児島大学大学院 理工学研究科	リハビリ装置の研究開発	脳卒中の後遺症等による片麻痺に対して有効とされる促通反復療法を省人化・ロボット化するためのリハビリ装置を、鹿児島大学の独自の特許技術などを用いて実用化する研究開発を行い、装置の製品化を目指す。	平成28年9月1日から 平成29年8月31日まで
国立大学法人 鹿児島大学大学院 理工学研究科	作業筋力補助ロボットの 研究開発	身体の移動や屈曲を伴う作業が必要な作業の身体負荷を、鹿児島大学の独自のパワーアシストロボット特許技術を用いることで軽減するための研究開発を行い、開発技術の実用化・製品化を目指す。	平成28年9月1日から 平成29年8月31日まで

(注) 契約期間は単年度ごとの契約としておりますが、複数年におよぶ見通しです。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	22,384,800
計	22,384,800

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数（株） （平成28年11月30日）	提出日現在発行数（株） （平成29年1月13日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,596,200	5,596,200	東京証券取引所 （マザーズ）	単元株式数 100株
計	5,596,200	5,596,200	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （千円）	資本金残高 （千円）	資本準備金増 減額（千円）	資本準備金残 高（千円）
平成28年9月1日～ 平成28年11月30日	—	5,596,200	—	135,850	—	19,850

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成28年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 328,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 5,267,400	52,674	—
単元未満株式	普通株式 500	—	—
発行済株式総数	5,596,200	—	—
総株主の議決権	—	52,674	—

② 【自己株式等】

平成28年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
株式会社マルマエ	鹿児島県出水市高尾 野町大久保3816番41	328,300	—	328,300	5.87
計	—	328,300	—	328,300	5.87

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	513,953	564,635
受取手形及び売掛金	359,398	337,193
電子記録債権	339,704	323,845
商品及び製品	47,599	55,125
仕掛品	111,973	119,093
原材料及び貯蔵品	4,006	2,434
その他	40,222	27,106
貸倒引当金	△1,468	△1,388
流動資産合計	1,415,390	1,428,046
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	342,364	339,310
構築物（純額）	8,610	8,146
機械及び装置（純額）	480,053	534,950
車両運搬具（純額）	4,616	4,674
工具、器具及び備品（純額）	3,422	3,631
土地	289,783	289,783
建設仮勘定	4,886	36,793
有形固定資産合計	1,133,737	1,217,290
無形固定資産	13,260	14,924
投資その他の資産	7,301	7,301
固定資産合計	1,154,298	1,239,516
資産合計	2,569,688	2,667,562
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,033	85,047
1年内返済予定の長期借入金	150,156	170,756
未払法人税等	84,550	37,051
受注損失引当金	4,000	2,300
その他	176,268	118,774
流動負債合計	484,008	413,929
固定負債		
長期借入金	1,084,561	1,218,815
退職給付引当金	3,812	4,580
資産除去債務	1,643	1,647
その他	16,920	15,814
固定負債合計	1,106,936	1,240,857
負債合計	1,590,945	1,654,786

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年8月31日)	当第1四半期会計期間 (平成28年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	135,850	135,850
資本剰余金	19,850	19,850
利益剰余金	823,102	857,135
自己株式	△59	△59
株主資本合計	978,743	1,012,776
純資産合計	978,743	1,012,776
負債純資産合計	2,569,688	2,667,562

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
売上高	619,561	618,096
売上原価	400,980	416,058
売上総利益	218,580	202,037
販売費及び一般管理費	63,266	89,537
営業利益	155,314	112,500
営業外収益		
受取利息	4	2
為替差益	86	3,853
その他	963	365
営業外収益合計	1,054	4,220
営業外費用		
支払利息	6,264	5,363
その他	1,989	50
営業外費用合計	8,254	5,413
経常利益	148,115	111,307
特別利益		
固定資産売却益	6,199	1,999
特別利益合計	6,199	1,999
税引前四半期純利益	154,315	113,307
法人税、住民税及び事業税	18,869	34,221
法人税等調整額	35,150	2,910
法人税等合計	54,019	37,132
四半期純利益	100,295	76,175

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当第1四半期会計期間から適用しております。

(四半期貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
減価償却費	32,382千円	42,557千円

(株主資本等関係)

I 前第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年11月28日 定時株主総会	普通株式	63,214	12	平成27年8月31日	平成27年11月30日	利益剰余金

(注) 当社は、平成27年9月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。そのため上記の1株当たり配当額は、株式分割後の額を記載しております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

II 当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年11月26日 定時株主総会	普通株式	42,142	8	平成28年8月31日	平成28年11月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動
株主資本の金額は、前事業年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)及び当第1四半期累計期間(自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)

当社は、精密部品事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円04銭	14円46銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	100,295	76,175
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	100,295	76,175
普通株式の期中平均株式数(株)	5,267,859	5,267,818
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、平成29年1月6日開催の取締役会において、株式分割を行う旨の決議をしております。当該株式分割の内容は次のとおりであります。

1. 株式分割の目的

株式分割の実施により、当社株式の投資単位あたりの金額を引き下げ、投資家層の拡大及び流動性の向上を図ることを目的といたします。

2. 株式分割の概要

①分割の方法

平成29年2月28日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式1株につき2株の割合をもって分割いたします。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	5,596,200株
今回の分割により増加する株式数	5,596,200株
株式分割後の発行済株式総数	11,192,400株
株式分割後の発行可能株式総数	44,769,600株

③日程

基準日公告日	平成29年2月10日
基準日	平成29年2月28日
効力発生日	平成29年3月1日

④1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成27年9月1日 至 平成27年11月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成28年9月1日 至 平成28年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額	9円52銭	7円23銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第1四半期累計期間は希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第1四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年1月12日

株式会社マルマエ

取締役会 御中

三優監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉川 秀嗣 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堤 剣吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社マルマエの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第30期事業年度の第1四半期会計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成28年9月1日から平成28年11月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社マルマエの平成28年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。